（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

（袋）

二条在番
諸絵図　四十八枚
外絵図　六　枚

建部内匠頭写
戸田淡路守（氏綏）ヨリ借写
小笠原長門守（長恒）

1　年始節句朔望出礼之図

（端裏書）
「年始節句朔望出礼之図」

然而恐惶事、御機嫌伺之事ゝゟ、皆図の〻ゝへ相済申候、

在番　本庄甲斐守（資昌）
米倉長門守（昌貞）

寛政二戊年ゟ回二亥年

町奉行衆差引在之候、出候節者ナゝ二木目之柱、引申候節ハ上ゟ二木目之柱也、
ナ中座無之候、勿論月番ハゝつゝゟ上座也、

年始　節句　朔望
出礼如図

墨ゝ引道
書出道

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

2　御目付代上意申渡之図

（端裏書）
「御目付代
上意申渡之図」

寛政六甲寅年九月五日、御目付村瀬（俊総）平四郎・榊原左衛門（職序）京着ニ付、服紗
袷・麻上下着、五時前肥後守（藤堂良孝）同道、堀田
相模守（正順）殿室江罷越候、
御目付両人罷越、町奉行差引ニ而罷出、
我等（堀直時）月番ニ付致上座、如図相模守殿方江
寄平伏、平四郎　上意申渡有之、相模守
殿方江向直り、　上意之御礼申述、又向
直り候節、左衛門奉書可相渡旨申付候、
我等如図罷出、請取帰座之上拝見、畢
而我等方江差戻候上、相模守殿江入御覧、
帰座之節、年寄衆方之伝言左衛門申聞候
間、及会釈候、夫方相模守殿方江振直り、
後剋御目付同道、御番所江罷越候段申達
候処、例之通可取斗旨被申聞候之間、直
ニ引申候、

3　寛政四子年所司代明御目付代町奉行御役宅ニ而上意被申渡候節絵図

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

4　所司代御目付御番所江被越候図

（端裏書）
「所司代
御目付　御番所江被越候図」

寛政二戌年五月十一日、太田備中守（資愛）殿御番所江御越、同年九月、御目付御番所江同道、

寛政三亥年正月九日、備中守殿御番所江御越、同年三月御目付御番所江同道、何レも如図、所司代之節者先江かけ抜待受申候、御目付之節者始終同道之事、

在番
本庄甲斐守（道利）
米倉長門守（昌賢）

5　子十一月伊豆守殿上京之節所司代迎絵図

（端裏書）
「子十一月伊豆守殿（松平信明）上京之節
所司代迎絵図（寛政四年）　」
（堀田正順）

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

6　知恩院山茶屋振廻之節絵図

（端裏書）
「智恩院山茶屋振廻之節絵図」

7　八朔御使之図

（端裏書）
「八朔　御使之図」

8　跡登番頭所司代御逢之図

（端裏書）
「跡登番頭所（太田資愛）司代御逢之図」

9　八朔御進献之御馬見分之図

（端裏書）
「八朔
御進献之御馬見分之図」

※点線は張紙の位置を示す。この部分に帳面が貼り付けられており、各丁内容が異なる。以下、各丁の内容をそれぞれ翻刻・掲載する。

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

（張紙①）

△ 所司代 周防守殿
△ 御使 近江守
△ 伊勢守
○○ 町奉行
○○ 御附衆
○○ 仙洞御附衆

右之通当年者致着座、周防守殿（松平康任）御出座之節、右之方江ニジリ候処、御馬致見分候様被仰聞候間、相応及挨拶、又正面江向罷在候御馬二匹見分相済、一之御馬宜相見候段、被仰聞候付、御同様奉存候旨申述候、直御会釈有之、周防守殿御退座ニ付、我等（堀直哉）初何茂致退座候事、

文政九丙戌年七月　　堀近江守（直哉）記之、

（張紙②）

△ 御使 縫殿頭
△ 美濃守
○ 町奉行
○ 御附衆
○○ 仙洞御附衆

周防守（松平康任）殿在府中ニ付、右之通着座致見分候処、一之御馬宜相見候間、其段我等（松平乗羨）美濃守（戸田光弘）江申談候処、同様被存候旨ニ付、町奉行衆江申談候処、是又同様被存候旨被申聞候之間、右之趣我等ヨリ周防守殿用人江申達、何茂退座、

文政八乙酉年七月　　松平縫殿頭（乗羨）記之、

（張紙③）

△ 所司代 紀伊守殿
△ 御使 大和頭
△ 越前守
○○ 町奉行
○○ 御附衆

右之通当年者致着座、紀伊守（内藤信敦）殿御出座之節、右之方江ニジリ候処、御馬致見分候様被仰聞候間、相応及挨拶、又正面江向罷在候御馬二匹見分相済、一之御馬宜相見候段、被仰聞候付、御同様奉存候旨申述、直御会釈有之、紀伊守殿御退座ニ付、我等（酒井忠嗣）初何茂致退座候事、

文政七甲申年七月　　酒井大和守（忠嗣）記之、

（張紙④）

△ 所司代 紀伊守殿
△ 御使 伊予守
△ 出雲守
○ ○ 町奉行
○ 御附衆
○ ○ 仙洞御附衆

右之通当年者致着座、紀伊守殿（内藤信敦）御出座之節、右之方江ニジリ候処、御馬致見分候様被仰聞候間、相応及挨拶、又正面江向罷在候御馬二匹見分相済、一之御馬宜相見候段、被仰聞候間、御同様奉存候旨申述候、直御会釈有之、紀伊守殿御退座ニ付、我等（牧野成著）初何茂致退座候事、

文政六癸未年七月　　牧野伊予守（成著）記之、

（張紙⑤）

△ 所司代 和泉守殿
△ 御使 飛騨守
△ 信濃守
○ ○ 町奉行
○ 御附衆
○ ○ 仙洞御附衆

右之通当年者致着座、和泉守殿（松平乗寛）御出座之節、右之方江ニジリ候之処、御馬致見分候様被仰聞候間、相応及挨拶、又正面江向罷在候御馬二匹見分相済、一之御馬宜相見候段、被仰聞候ニ付、御同様奉存候旨申述、直御会釈有之、和泉守殿御退座ニ付、我等（酒井忠薔）初何茂致退座候事、

文政五壬午年七月　　酒井飛騨守（忠薔）記之、

（張紙⑥）

△ 所司代 和泉守殿
△ 御使 伊賀守
△ 但馬守
○ ○ 町奉行
○ ○ ○ 御附衆
○ 仙洞御附衆

右之通当年者致着座、和泉守殿（松平乗寛）御出座之節、右之方江ニジリ候処、御馬致見分候様被仰聞候間、相応及挨拶、又正面江向罷在候御馬二匹見分相済、一之御馬宜相見候段、被仰聞候付、御同様奉存候旨申述、直御会釈有之、和泉守殿御退座ニ付、我等（五嶋運龍）初何茂致退座候事、

文政四辛巳年七月　　五嶋伊賀守（運龍）記之、

（張紙⑦）

△ 所司代 和泉守殿
△ 御使 豊前守
△ 出雲守
○ 町奉行
○○ 御附衆
○○ 仙洞御附衆

右之通当年者致着座、和泉守殿（松平乗寛）御出座之節、右之方江ニジリ候処、御馬致見分候様被仰聞候間、相応及挨拶、又正面江向罷在候御馬二匹見分相済、一之御馬宜相見候段被仰聞候ニ付、御同様奉存候旨申述候、直御会釈有之、和泉守殿御退座ニ付、我等（堀田正民）初何茂致退座候事、

文政三庚辰年七月　　堀田豊前守（正民）記之、

（張紙⑧）

松平和泉守（乗寛）殿御忌中ニ付、当年千本屋敷（下）ヲイテ御馬致見分候ニ付、別紙絵図面有之、

文政二己卯年七月　　戸田和泉守（光弘）記之、

（張紙⑨）

△ 御使 土佐守
△ 玄蕃守（頭）
○○ 町奉行
○ 御附衆

加賀守（大久保忠真）殿在府中ニ付、右之通着座致見分候処、一之御馬宜相見候間、其段我等玄蕃頭（戸田忠従）江申談候処、同様被存候ニ付、町奉行衆（田沼意善）江申談候処、是又同様被存候旨被申聞候之間、右之趣我等加賀守殿用人江申達置、何茂退座、

文政元戊寅年七月　　戸田土佐守（忠従）記之、

（張紙⑩）

△ 所司代 加賀守殿
△ 御使 遠江守
△ 下総守
○ ○ 町奉行
○ 御附衆
○ ○ 仙洞御附衆

右之通当年者致着座、加賀守殿（大久保忠真）御出座之節、右之方江ニジリ候処、御馬致見分候様被仰聞候間、相応及挨拶、又正面江向罷在候御馬二匹見分相済、一之御馬宜相見候段、被仰聞候間、御同様奉存候旨申述候、直御会釈有之、加賀守殿御退座ニ付、我等初（水野信成）何茂致退座候事、

文化十四丁巳年七月　　水野遠江守（信成）記之、

（張紙⑪）

△ 所司代 加賀守殿
△ 御使 大和守
△ 周防守
○ ○ 町奉行
○ 御附衆
○ ○ 仙洞御附衆

右之通当年者致着座、加賀守殿（大久保忠真）御出座之節、右之方江ニジリ候処、御馬致見分候様被仰聞候間、相応及挨拶、又正面江向罷在候御馬二匹見分相済、一之御馬宜相見候段、被仰聞候之間、御同様奉存候旨申述候、直御会釈有之、加賀守殿御退座ニ付、我等初（加納久敬）何茂致退座候事、

文化十三丙子年七月　　加納大和守（久敬）記之、

（張紙⑫）

△ 御使 伊予守
△ 伊賀守
○ ○ 町奉行
○ 御附衆

加賀守殿（大久保忠真）御在府中ニ付、右之通着座致見分候処、一之御馬宜相見候間、其段我等（松平定能）伊賀守（五嶋運龍）江申談候処、同様被存候旨ニ付、町奉行衆江申談候処、是又同様被存候旨被申聞候間、右之趣我等ヨリ加賀守殿用人江申達置、何茂退座、

文化十二乙亥年七月　　松平伊予守（定能）記之、

（張紙⑬）

△ 御使 出雲守
△ 紀伊守
○○○○ 町奉行 御附衆

讃岐守（酒井忠進）殿在府中ニ付、右之通着座、致見分候処、
一之御馬宜相見候段、我等紀伊守（大久保教孝）江申談候処、（森川俊敏）
同様被存候旨ニ付、町奉行衆江申談候処、同様
被存候旨被申聞候間、右之趣我等讃岐守殿用人
江申達、何茂退座、
文化十一甲戌年七月　大久保出雲守（教孝）記之、

（張紙⑭）

△ 所司代 讃岐守殿
△ 御使 若狭守
△ 和泉守
○○ 町奉行
○○○○ 御附衆 仙洞御附衆

右之通当年者致着座候、讃岐守（酒井忠進）殿御出座之節、
右之方江ニジリ候処、御馬致見分候様被仰聞候
間、相応及挨拶、又正面江向き罷在候御馬二匹
見分相済、一之御馬宜相見候段、被仰聞候間、
御同様奉存候旨申述、直御会釈有之、讃岐守殿
御退座ニ付、我等初何茂致退座候事、（小笠原信成）
文化十癸酉年八月　小笠原若狭守（信成）記之、

（張紙⑮）

△ 所司代 讃岐守殿
△ 御使 玄蕃頭
△ 伊勢守
○○ 町奉行
御附衆 仙洞御附衆

右之通当年者致着座、讃岐守（酒井忠進）殿御出座之節、右
之方江ニジリ候処、御馬致見分候様被仰聞候間、
相応及挨拶、又正面江向罷在候御馬二匹見分相
済、一之御馬宜相見候段、被仰聞候間、御同様
奉存候旨申述、直御会釈有之、讃岐守殿御退座
ニ付、我等初何茂致退座候之事、（田沼意善）
文化九壬申年八月　田沼玄蕃頭（意善）記之、

（張紙⑯）

△ 御使 下総守
△ 近江守
○ 町奉行
○ 御附衆
○ 仙洞御附衆

讃岐守（酒井忠進）殿御不快御見分無之ニ付、右之通致着座、一之御馬宜相見候間、其段我等（森川俊世）近江守江申談候処、同様被存候付、町奉行衆江申談候処、是又同様被存候旨被申聞候間、其段我等以用人（内田正肥）申達候処、被成御承知候之旨被仰聞候付、何茂致退座候、

文化八辛未年八月　森川下総守（俊世）記之、

（張紙⑰）

△ 所司代 讃岐守殿
△ 御使 周防守
△ 大和守
○ 町奉行
○ 御附衆
○ 仙洞御附衆

右之通当年者致着座候、讃岐守（酒井忠進）殿御出座之節、右之方エニジリ候処、御馬致見分候様被仰聞候間、相応及挨拶、又正面江向罷在御馬二匹見分相済、一之御馬宜相見候段、被仰聞候間、御同様奉存候旨申述候、直御会釈有之、讃岐守殿御退座ニ付、我等初（山口弘致）何茂致退座候事、

文化七庚午年八月　山口周防守（弘致）記之、

（張紙⑱）

△ 所司代 讃岐守殿
△ 御使 式部少輔
△ 大和守
○ 町奉行
○ 御附衆
○ 仙洞御附衆

右之通当年者致着座候、讃岐守（酒井忠進）殿御出座之節、右之方江ニジリ候処、御馬致見分候様被仰聞候間、相応及相挨（挨）、又正面江向罷在候御馬二匹見分相済、一之御馬宜相見候段、被仰聞候間、御同様奉存候旨申述候、直御会釈有之、讃岐守殿御退座ニ付、我等初（丹羽氏昭）何茂致退座候事、

文化六己巳年八月　丹羽式部少輔（氏昭）記之、

（張紙⑲）

△ 御使 兵部少輔
○○ 町奉行
○○ 御附衆
○○ 仙洞御附衆

播磨守殿（阿部正弘）御不快ニ付、御見分無之ニ付、右之通着座候、一之御馬宜相見候間、其段町奉行衆江申談候処、同様被存候旨被申聞候間、其段我等（森川俊敏）以用人申達候処、被成御承知候旨被仰聞候、相済候ニ付、何茂致退座候、

但対組佐野肥前守（義行）病気ニ付、出席無之、

文化五戊辰年八月　森川兵部少輔（俊敏）記之、

（張紙⑳）

△ 所司代 播磨守殿
△ 御使 主水正
△ 日向守
○○ 町奉行
○○ 御附衆
○○ 仙洞御附衆

右之通当年者致着座、播磨守殿（阿部正弘）御出席之節、右之方江ニジリ候処、御馬致見分候様被仰聞候間、相応及挨拶、又正面江向罷座候御馬二匹見分相済、一之御馬宜相見候段、被仰聞候間、御同様奉存候与申述候、直御会釈有之、播磨守殿御退座ニ付、我等（高木正則）何茂致退座候之事、

文化四丁卯年八月　高木主水正（正則）記之、

（張紙㉑）

△ 御使 丹後守
△ 大和守
○○ 町奉行

右之通当年者丹後守殿（稲葉正誠）御不快、御見分無之ニ付、右之通致着座候、且両御附衆ニ茂御所御用ニ付出席無之候、一之御馬宜相見候間、其段我等（松平信圭）大和守（永井直諒）江申談候之処、同様被存候旨ニ付、町奉行衆江茂申談候処、同様被申聞候間、其段我等用人ヲ以申達候処、被成御承知候之旨被申聞相済候間、何茂致退座候、

文化三丙寅年八月　松平丹後守（信圭）記之、

（張紙㉒）

△ 所司代 丹後守殿

△ 御使 伊賀守

○○ 町奉行

○○ 御附衆

○○ 仙洞御附衆

右之通当年致出席候、丹後守殿（稲葉正謙）御出席之節、右之方江ニジリ候処、御馬致見分候様被仰聞候間、相応及挨拶、又正面江向罷在候御馬二匹見分相済、一之御馬宜相見候段、被仰聞候間、同様奉存候旨申述候、直御会釈有之、丹後守殿御退座ニ付、何茂致退座候事、

但対組竹中遠江守（元智）病気ニ付出席無之、

文化二乙丑年八月　菅沼伊賀守（定候）記之、

10　知恩院振舞之節絵図

「智恩院振舞之節絵図」（端裏書）

知恩院座敷之図

振舞参候ハヽ、四時分知恩院江参着、御仏参之通り六役出向申候、御忌日ニ無之而も六役致参礼候哉と承り候ハヽ、拝礼可被致候、御位牌所前ニ而往帰とも時宜致候事、座敷ニ而挨拶有之、肩衣斗故候ハヽ尤麻上下、料理之時分方丈引物有之候、膳前江出シ候而、引物被致候様致也、方丈と盃事ハ無之候、六役江者盃致し候事御座候後段者九時分山之上之茶屋江出申候、暇乞、帰りハ八時前相済候様ニ致候、八半時ニ者　御城入申候事ニ候、

11　御金蔵絵図

（端裏書）
「御金蔵絵図」

天明三辰年（四カ）九月廿二日、西郷若狭守殿（筑前守貴綱カ）・我等御金蔵見分、封印切替ニ付、時之上下着、若狭守殿我等小屋江被罷越候、御門番間宮孫四郎（盛時）・小林弥兵衛（正秘）、御蔵奉行藤沢弥三郎（次賢）、御殿番三輪市十郎（久邦）被参居候、何茂同道罷出候、尤我等小屋門前ゟ御破損奉行衆両人共先立被致候、

一、御蔵外ニ扣居市十郎錠之封印切、同心錠明内江敷物致し、何レ茂如図着座、

但若狭守殿・我等用方壱人ツヽ召連、若狭守殿ニ者月番故書役壱人被召連候、

一、御金入候長持封切可申哉と市十郎申聞候、其通可被致旨申達、長持錠之封切、北条安房守（氏興）殿、久留嶋信濃守（通祐）封印改見請候、夫ゟ同心共錠長持之蓋明、御金箱出幷出揃、市十郎封印切、前々御金出入之証文共一覧、御金ふた市十郎明、御金見分、安房守・佐渡守両人ゟ申送之書付ニ、御金高引合相違無之ニ付、其段市十郎江申達、錠卸、市十郎封印いたし、同心長持江納、両人長持之内致見分、鍵箱起（カ）し、市十郎印形調相済、夫ゟ二階致見分、御蔵ゟ出、近々所司代（戸田忠寛カ）見分有之ニ付、御蔵内我等共罷立候内ニ、二階幷下共致掃除候、御蔵外ニ扣罷在候而、敷物等出し、土戸同心建錠卸、市十郎封印いたし、直ニ埋御門高麗御門ゟ出、御太鼓櫓見分致し、直ニ坂ノ下ニ而若狭守殿江致暇乞、市十郎初両御破損奉行江も及挨拶罷帰候、

12 町奉行宅御機嫌伺之図

（端裏書）
「町奉行宅
御機嫌伺之図」

所司代明中　町奉行牧野大和守（成傑）於御役宅、大坂町奉行斎藤伯耆守（利道）上京之節、伺御機嫌之図

文化五戌辰年十二月二日

森川兵部少輔（俊敏）
佐野肥前守（義行）

13　所司代御目付御番所江被趣候図

（端裏書）
「所司代
御目付　御番所江被趣候図」

寛政二戌年、同三亥年、在番中
所司代（太田資愛）并御目付衆御番所江相越候節
如図、
米倉長門守（昌賢）

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

14　所司代御用向ニ而御逢之図

（端裏書）
「所司代御用向ニ而御逢之図」

（太田資愛）
所司代平日御用向ニ而御逢之節
如図、
寛政二戊年在番中
本庄甲斐守（道利）
米倉長門守（昌賢）

15　所司代江上使被招候節小書院着座之図

（端裏書）
「所司代江（牧野貞長）
上使被招候節小書院着座之図」

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

16　御目付衆所司代室江罷越候図

（端裏書）
「御目付衆所司代室江罷越候図」

寛政六甲寅年九月十五日、村瀬平四郎（俊総）・柳原左衛門（職序）為御目付代上京之節、堀田相模守（正順）殿室江而出迎如図、

在番
藤堂肥後守（良孝）
堀内蔵頭（直晧）

○ 中井藤三郎
○ 三輪市十郎

17　所司代戸田因幡守殿見分御金蔵之絵図

（端裏書）
「戸田因幡守殿所司代
見分御金蔵之絵図　」

天明四年辰年九月十五日戸田因幡守殿（忠寛）御金蔵見分之節図

一、御金蔵明、内江敷物敷候間者、（所）諸司代（戸田忠寛）初メ何も外ニ見合候、見分相済、錠卸シ封印付候迄者、如前何レも外ニ見合、

但シ、内ニ而御金出入等之儀者、我等共見分之節相替儀無之、

一、右見分相済、夫ゟ闕所銀御蔵見分、番頭（本庄道利・西郷貴総）も内江入候、尤壱篇銀入御長持通り掛ヶニ見分有之候斗也、

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

18　御番衆御引渡之図

（端裏書）
「米倉丹後守於江戸表堀大膳亮急代被　仰付、京着　御城入、御番衆御引渡之図
寛政二戌年四月二条在番之節、本庄甲斐守（道利）ゟ借写、
米倉長門守（昌賢）殿借写
近藤石見守（用和）殿借写
堀内蔵頭（直晧）殿借写
菅沼織部正（定前）殿借写
中坊河内守（広看）殿借写
建部内匠頭（政賢）」

二条在番
急代番頭組中引渡之図

一、明和五子年六月九日、堀大膳亮（直著）代り米倉丹後守（昌晴）組替被　仰付候、上着翌日十日、於所司代組中引渡有之、四時過長門守（稲垣定計）・播磨守（伊沢方貞）平服ニ而罷越、丹後守者染帷子・麻上下、旅宿正雲寺ゟ長門守・播磨守ゟ先達而罷越、月番長門守用人山田郷右衛門江申談、如図大書院次之間江組頭・御番衆差置、長門守・播磨守・丹後守如図内縁罷在、町奉行太田播磨守（正清）・石河土佐守（政武）、御目付神尾十左衛門最初ゟ如図出席、各平服、所司代（阿部正允）尤平服、如図御出席之節、長門守・播磨守・丹後守三人共不残中座敷席之内江出席、所司代阿部飛騨守（正允）殿、堀大膳亮元組米倉丹後守組替被　仰付候、万事丹後守跡差図可相勤旨被仰渡、難有旨三人共申上、畢而所司代御退座、并町奉行・御目付退座、右退座相済、組頭・御番衆退座相済、一段之旨月番長門守申達相済、丹後守斗組頭衆江面談被致挨拶有之、今日引渡相済申候間、正雲寺江可相越処、旅宿之儀有之、用捨申渡、明十二日交代相済、於御座鋪面談可申旨丹後守申渡之事也、

右引渡、先格絵図等も月番長門守所司代用人山田郷右衛門江申談、所司代出席之処并町奉行・御目付出席之処、勿論番頭最初ゟ着座之間、右中座不致儀等、其外万事長門守ゟ申達、一通所司代承知ニ付、如図相済、御番衆面談、留帳ニ其趣江戸年格を以長門守宜取斗申候事也、

19　御勘定奉行闕所銀見分之図

（端裏書）
「御勘定奉行闕所銀見分之図」

在番
本庄甲斐守（道利）
米倉長門守（昌賢）

寛政二戌年十二月八日、御勘定奉行二丸（柳生久通）御殿向見分ニ付、甲斐守小屋江何茂罷越、夫ゟ御殿向順々見分相済、三輪市十郎御預欠所銀御蔵見分ニ付、我等罷越、立合申候、御蔵ニ階江何も罷越申候、尤拙者共迄御差図ニ付入申候、（米倉昌賢）

御勘定奉行
柳生主膳正（久通）
町奉行
井上美濃守（利恭）
菅沼下野守（定喜）
御勘定吟味役
村垣左太夫
同組
鈴木門三郎
御勘定
石尾喜右衛門
勝与八郎

御大工頭
中井藤三郎
御入用取調役
金井団左衛門
町奉行
与力弐人
同心弐人
御普請方
四人

金座役人
上下拾五人
長持壱棹
銀座役人
上下拾五人
長持壱棹
常是役人
上下拾四人
長持壱棹

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

20 大坂御城代阿部播磨守殿京着二付所司代稲葉丹後守殿室二而御機嫌伺之図

（端裏書）
「大坂御城代阿部播磨守殿
京着二付、諸司代（所）稲葉丹後守殿
室二而御機嫌伺之図
建部内匠頭（政賢カ）」

町奉行衆差引二而書院上之間敷居内江入、
如図播磨守殿江向　公方様（徳川家綱）大納言様御機
嫌相伺候処、益御機嫌能被成御座候旨被申
聞候二付、申渡守・我等両人共丹後守殿方
江向ニ、恐悦二奉存候段申達候、猶又播磨
守殿方江振直り候節、年寄衆ゟ之伝言被申
聞候間、鳥渡致会釈、直二引申候、太申渡
守月番二付、被致上座候、
年寄衆欠座之儀者、町奉行衆江承合候、
在番
内藤甲斐守（政晴）
建部内匠頭（政賢）

文化元年甲子年五月十五日、大坂御城代阿部
播磨守（忠福）殿京着ニ付、所司代稲葉播磨守（正準）殿室
二而御機嫌相伺候儀、御同人ゟ被御申越候
二付、則染帷子・麻上下着用、四ツ時前ゟ
申刻（午後二時頃）迄罷越候、
播磨守被参候節出迎、

21 東小屋ニ而在役誓詞之座席図

（端裏書）「東小屋ニ而
在役誓詞之座席図」

22　所司代御鷹鳥御披節式

（端裏書）
「所司代御鷹鳥御披節式」
（松平資訓）

一、熨斗目・麻上下着用、
一、玄関敷出左右江用人取次出、用人案内ニ而小書院江通、
暫有之、用人案内ニ而小書院江通、
一、小書院取付、廊下迄御出迎、御案内ニ而、小書院画（カ）
図之通勝手口柱向縁頬之方着座、
但伏見奉行（菅沼定用）参府留守故我等共上座例者両側着座
申候先格ニ候得共、御客少故片側ニ着座申候、
（松平資訓）豊後守殿御同意ニ付、片側着座申候事、
一、饗応相済罷立候節、小書院取付廊下迄豊後守殿御送
被成候、
一、御門番之頭玄関上之間内縁頬迄送り申候、
一、三輪市十郎（盈久）・石原清左衛門（正顕）式台迄送り申候、
一、家老薄縁用人取次、敷出シ左右江罷出候、
一、右御鳥披相済、我等共御扣之御礼門前ゟ取手返シ申述、
別ニ使者等者差遣不申先格也、

（次頁〈続く〉）

御鷹之鳥披饗応之節次第

一、小書院絵図之通着座、我等・戸田和泉守殿・永井丹州（直之）・山本筑（正信）・小堀十左衛門此順ニ片頬ニ着座申候、

一、塗三方長熨斗出、塗木具御鷹之鳥（雁ニ セリ セウロ）土箸附銚子次酒取肴三方（カラスミ）市十郎持出、銘々授被申銚子出、加銚子入、尤豊後守殿絵図之処ニ御着座、御待被成、相応御挨拶有之、勝手口江御入、

一、塗木具二汁五菜料理出、台引豊後守殿銘々江御引被成候、清左衛門罷出取持申候、吸物出、豊後守殿御出被成候而、御盃斗被成候、○久留半次郎御取持、納者金田仁十郎御取持被申候、（初献）御盃事之次第左ニ記、

一、豊後守殿御初々、我等御肴進御加被成、我等江被下候而、肴御授被成候、順盃致候様被仰、勝手江御入、右盃和泉守殿江我等方進肴授、夫ゟ永井丹州江参順ニ盃事有之、小堀者左方江盃扣被置、盃事之内被置不廻事之内、囃子三番有之、但仕舞囃子右、囃子済、際々又十郎ゟ筑州江返盃有之、夫より順ニ和泉守殿ゟ我等江返盃被申、右盃我等方江扣候而、豊後守殿御出候処、則返盃肴進之候、納申候事、

但豊後守殿と盃之節者膳之向江出申候、

一、銚子出、湯茶後菓子・薄茶、煙草盆引、豊後守殿御出、御挨拶有之、罷立候事、

一、床三幅対　寿老人（養朴筆 竹鶴 同）
　違棚　抽物盆
　敷板　青貝料紙硯

献立

鱠（うを セうか ほうか ふほう）　汁（つミ入 ねいも 椎茸）
香物（奈良漬 冬瓜）　めし

坪（うを くり）　平皿（くしこ はんぺん みつば きんなん）
汁（たい こんぶ）　焼物（たい せうが）　台引（大根 かまぼこ 敷つミ）
吸物（車海老 みる）　肴（小くし たい 煮付）　坪皿（肴 かんひやう）

一、塗三方長熨斗　御鷹之鶴　一、吸物（せうか せり）

一、土箸附　一、取肴（からすミ）

一、茶菓子（おほろまんぢう くり 川茸）　干菓（まつ風 きくりん 小あかへい 同くゝる）

23　御用者差添御番衆江御朱印御渡之図

（端裏書）
「御用物差添御番衆江
御朱印御渡之図　」

在番
本庄甲斐守（道利）組
高六百石　羽太清左衛門
米倉長門守（昌賢）組
高三百石　渡辺帯刀（宣）

右両人御用物差添相勤候、

寛政二戌年十月四日、此度年頭幷　若宮御（礼仁親王）誕生ニ付、関東江被進物有之候ニ付、右御用物差添罷下候御番衆江、　御朱印御渡ニ付、甲斐守同道、八ツ時太田備中守（資愛）殿室江罷越、尤差添御番衆も召連罷越候、用人（カ）江逢、今日　御朱印御渡之席、御番衆江為見置度之旨申達、則為見申候、

用人案内有之、帯刀・清左衛門召連、如図扣居候処、備中守殿御出座、我等共両人罷出、引続帯刀・清左衛門壱人ツヽ入口ニ而時宜致、両人揃候而、今度御用物差添太儀之旨　御朱印幷宿次御証文御渡被成候間、太田備中守殿被仰聞候ニ付、両人一所罷出、帯刀　御朱印請取之、又御証文御渡被成候ニ付、右　御朱印清左衛門江相渡御証文奉請取、帰座之節、念入候様備中守殿被仰聞候ニ付、　御朱印御渡被下、難有旨段々御懇意被仰聞忝旨、甲斐守御取合申候、両人共申候、我等共も猶又御礼申達退引之事ニ候、

小書院図

同十一月九日

御用物差添御番衆帰着ニ付、九時過甲斐守同道、備中守殿江罷越、帯刀・清左衛門召連罷越候之段申達候、備中守殿御逢ニ付、我等共罷出候、夫ゟ右両人罷出　御用物差添罷下、無滞上着仕候段、甲斐守取合候処、相応ニ御挨拶有之、　御朱印返上仕候段申上処、是江与被御申聞候、帯刀扇子江載罷出返納、御請取三方ニ御載、清左衛門御奉書差上候処、是又御請取被成候間帰座之処、太儀之旨被御申聞候間、御懇意被仰聞、忝之旨取合両人引申候、夫ゟ我等共江御老中方ゟ之奉書甲斐守懸御目、畢而引申候、　御証文之儀承候処、是ハ御沙汰無之旨、右両人申聞候間、承知之旨申達候、右返納之儀初之通故、大略爰ニ不記、

24　山本筑州より到来之図

（端裏書）「山本筑州より到来」

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

25　所司代座鋪之図

（端裏書）
「所司代座鋪之図」

26　上使松平讃岐守於所司代御機嫌伺候節之絵図

（端裏書）
「大納言様（徳川家斉）　御任叙二付
上使松平讃岐守（頼起）京着、於所司代（牧野貞長）
御機嫌伺候節之絵図　」

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

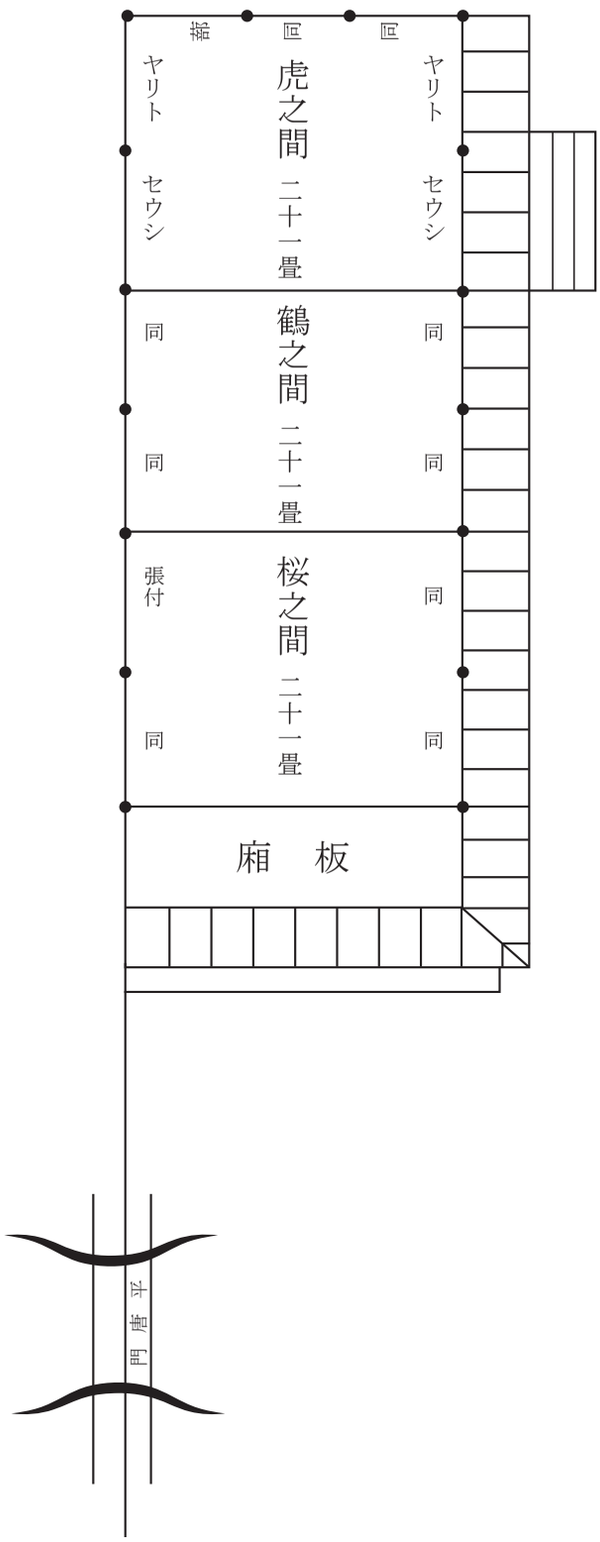

「桜之間絵図」
（部屋書）

27　寅之間・鶴之間・桜之間絵図

28　所司代西小屋江御越之図

（端裏書）
「所司代西小屋江御越之図」
（太田資愛）

寛政三亥年正月朔日、備中守殿（太田資愛）　御城入、小屋之
焼失御通之儀及御断、玄関ニ而被仰置候、夫ゟ直
ニ御同道申、西御門番所ニ而我等共御暇乞申候、

在番
本庄甲斐守（道利）
米倉長門守（昌賢）

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

29　二丸於御台所御道具見分之図

（端裏書）
「二丸於御台所御道具見分之図」

寛政三亥年三月十一日、三輪市十郎御預御道具向、二丸御台所ニ而町奉行衆幷取締役見分ニ付、我等共立合申候、早朝ゟ見分之事ゆへ、（米倉昌賢）右御台所御道具等見分相済、我等共者甲斐守小屋江罷越、食事いたし、猶又罷越、御殿之御簾等見分立合申候、

在番
本庄甲斐守（道利）
米倉長門守（昌賢）

30　御目付於二丸上意之節之絵図

（端裏書）「御目付於二丸
上意之節之絵図」

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

31　養源院拝礼之絵図

（端裏書）「竹中遠州ゟ譲
養源院拝礼之絵図」

文化二乙丑年、在番中如図拝礼いたし候、旧例之図ニ者半畳之上ニ而拝礼有之、然ル処、五月八日菅沼伊賀守（定候）殿旧例之図のことく被致拝礼候処、役僧拝礼之処、被進候今日ハ最早宜御座候、重而御敷居之内ニ而可被致様申候ニ付、心得候段被申、併同役共申送、絵図面等ニ而拝礼被致旨被申候処、尤ニ候得共、今日之処ニ而者被進候段申候ニ付、大坂表高木主水正（正則）江伊賀守殿早速問合ニ被及候処、酉年市橋下総守（長昭）・高木主水正在番之節も両人江右之通申候義ニ而、内々所司代（稲葉正謙）拝礼之振合承合候処、所司代ニも御敷居内右図之処ニ而拝礼之義ニ付、両氏も夫ゟ図之処ニ而拝礼ニ相成候段、被申聞候ニ付、以来如図拝礼可致旨、伊賀守殿申合候、我等者五月八日朝罷出、旧例之如図致候得共、何とも不申聞旨、伊賀守殿拝礼之節申聞候様、以来之見合ニ新ニ図畢、

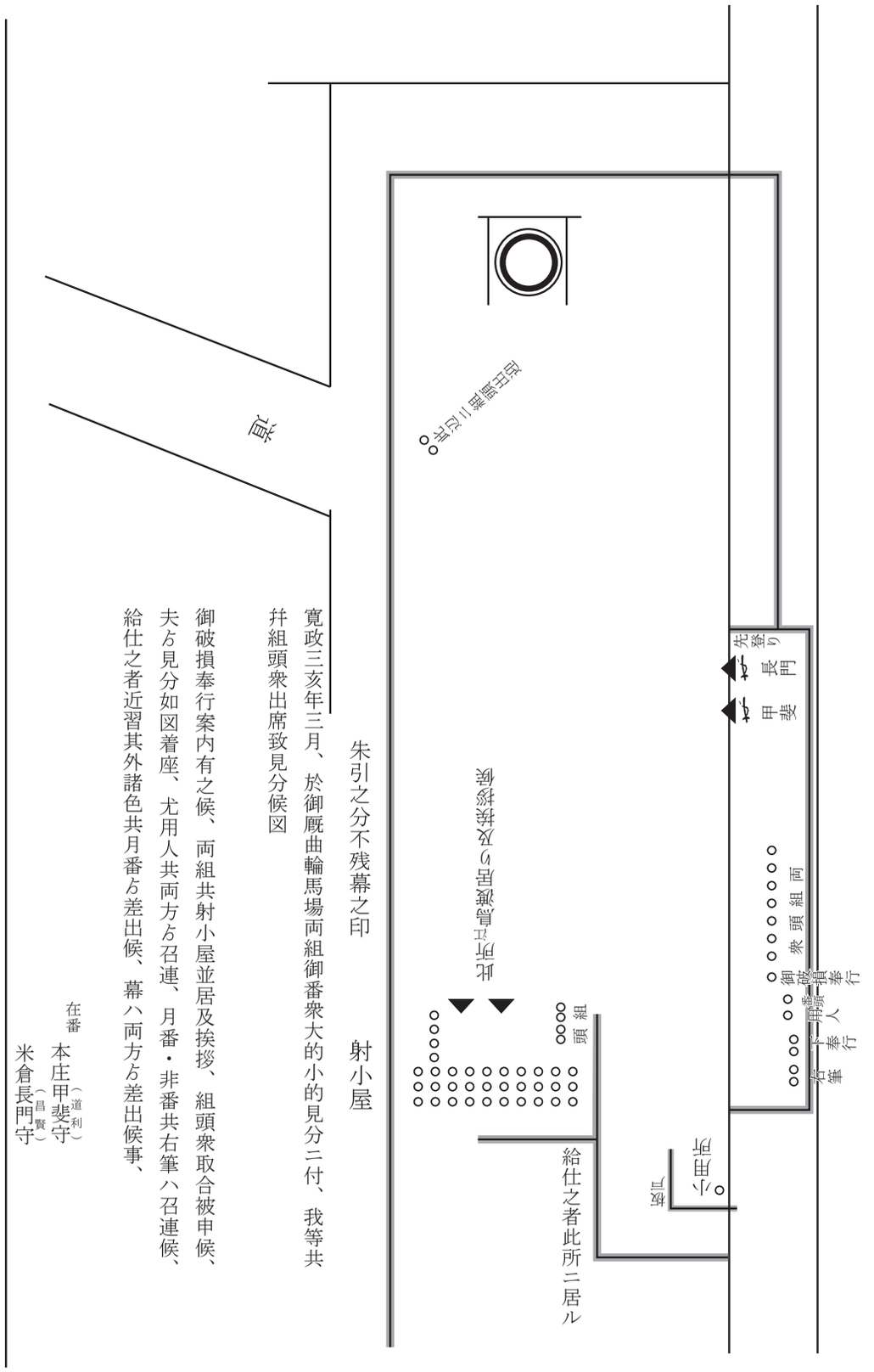

「於御厩曲輪（寛政三）大的見分之図」

32　於御厩曲輪大的見分之図

33　町奉行衆於御殿三輪市十郎御預御道具見分之図

（端裏書）
「町奉行衆於
御殿三輪市十郎御預御道具
見分之図　」

寛政三亥年三月十一日、町奉行幷御殿取締役立合、三輪市十郎御預り之御簾見分ニ付、御殿ニ有之御道具之儀故我等共立合申候、勿論御破損奉行案内有之、右相済、町奉行者外向見分有之由ニ付、我等ハ罷帰申候、

在番
本庄甲斐守（道利）
米倉長門守（昌賢）

34　御金蔵封印切替之図

（端裏書）「御金蔵封印切替之図」

封印切替之式大抵

御蔵江罷越、市十郎（三輪）鍵箱封之儘為見候間、封印切候様及差図、夫ゟ外戸前明ヶ、内之戸錠明、封印我等共江為見候、夫ゟ何レ茂内江入、二階封印切り、市十郎為見申候、夫ゟ市十郎組之者召連、二階江上り如図着座、夫ゟ市十郎長持封印切、為見申候而、同心共御金箱不残我等共前江並へ申候、市十郎逸々蓋明為見申候間、我等共扣ニ引合相改申候、夫ゟ証文共為見候間、遂一見候、右相済、元のことく長持江入、市十郎案内有之、我等共席を立、御長持之内之様子相改、又座ニ付申候、夫ゟ御長持錠卸し、我等共方へ封印之紙市十郎差出候間、印形調、尤御門番致加印、市十郎封印付申候、夫ゟ鍵箱市十郎封し、同心共案内ニ而我等共用人祐筆召連、二階江上り、右鍵箱之上書認直し、用人共者致退去候、右鍵箱江封印調畢而席を立、下へ参り、二階封印是また我等共印形市十郎取斗申候、夫ゟ外江、入口之戸封印、是又同様印形調、市十郎取斗申候、外戸前、市十郎・御蔵奉行封印いたし、不残相済、罷帰候事、委細者手留之方ニ記、

在番
本庄甲斐守（道利）
米倉長門守（昌賢）

寛政二戌年十二月五日、御金蔵封印切替ニ付、我等共幷御門番頭小林弥兵衛（正秘）、御蔵奉行仮役岩間半十郎（正伸）、且三輪市十郎立合相改候、

但、此節同役間宮孫四郎（盛時）御役　御免ニ付、弥兵衛壱人罷出候、且御蔵奉行是又病気ニ付、半十郎壱人罷出、直右衛門儀も立合候処、是又外御用有之、出席無之候由、

同三亥年三月十三日、諸拝借上納金相納候ニ付、封印封替、我等共幷右之面々立合相改申候、

但、此節も弥兵衛同役未上京無之候ニ付、壱人罷出、御蔵奉行興津杢五郎（次）壱人罷出候、半十郎外御用有之故、直右衛門も外御用ニ而立合不申候、

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

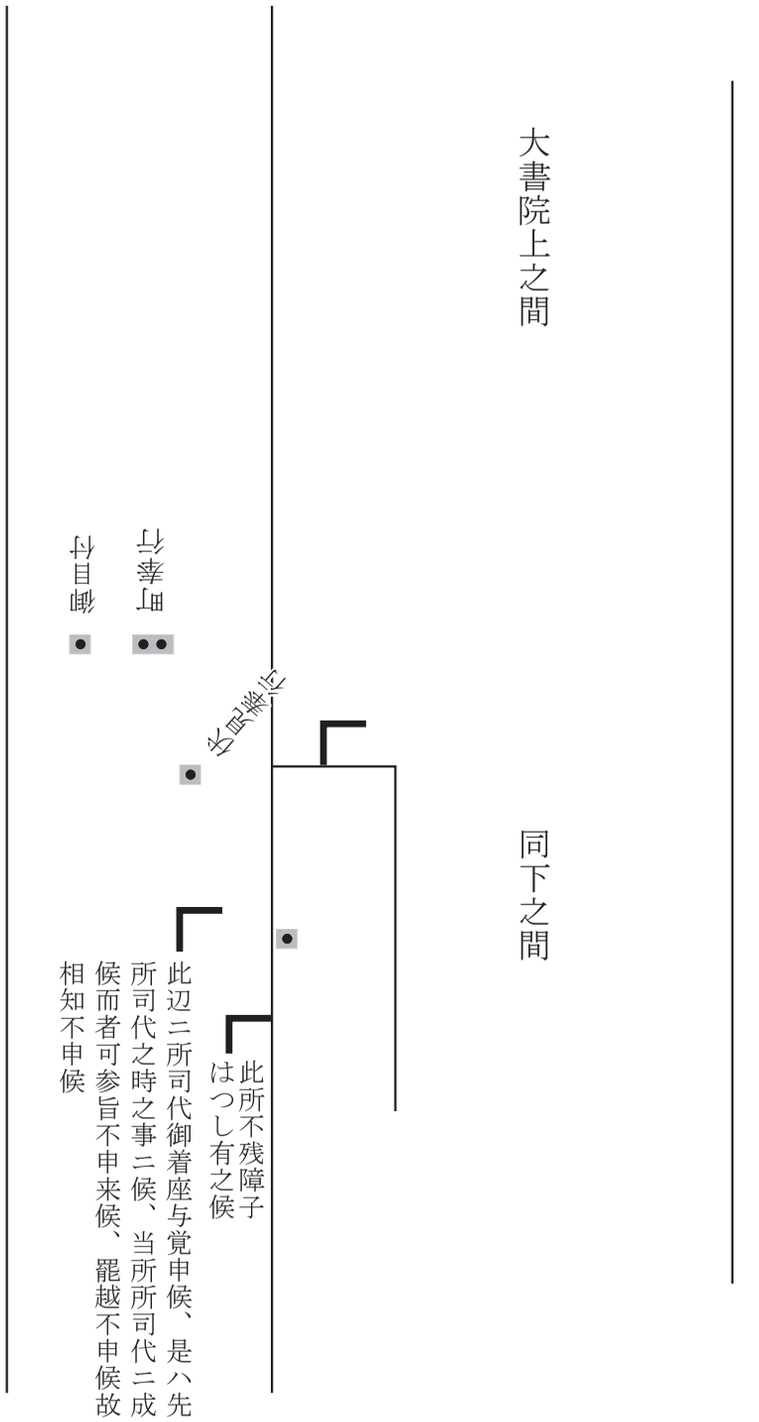

「所司代ニ而公事御聞之図」（部分）

35　所司代ニ而公事御聞之図

36　御使松平讃岐守御城入之節東番頭小屋小書院縁図

（端裏書）「大納言様　御任叙二付
御使松平讃岐守　御城入之節
東番頭小屋小書院縁図　」

天明二寅年　大納言様（徳川家斉）　御任叙被為　済候ニ付、　御使松平讃岐守（頼起）・高家中条山城守（信敬）・戸田土佐守（氏明）上着、五月廿八日　御城入有之候処、高家衆番頭両小屋（杉浦正勝・大久保忠恕）小書院江通候儀も有之、大書院江通候儀も有之、区々ニ付牧野越中守（貞長）殿江相伺候処、近例ニ付小書院江通候様被仰聞候間、小書院江通申候、且又町奉行衆大書院江差置候間、右之通相心得罷在候旨申達候処、大書院江差置候様被仰聞候、

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

37 八朔御使御番入一覧候図

（端裏書）
「八朔御使
御番入一覧候図」

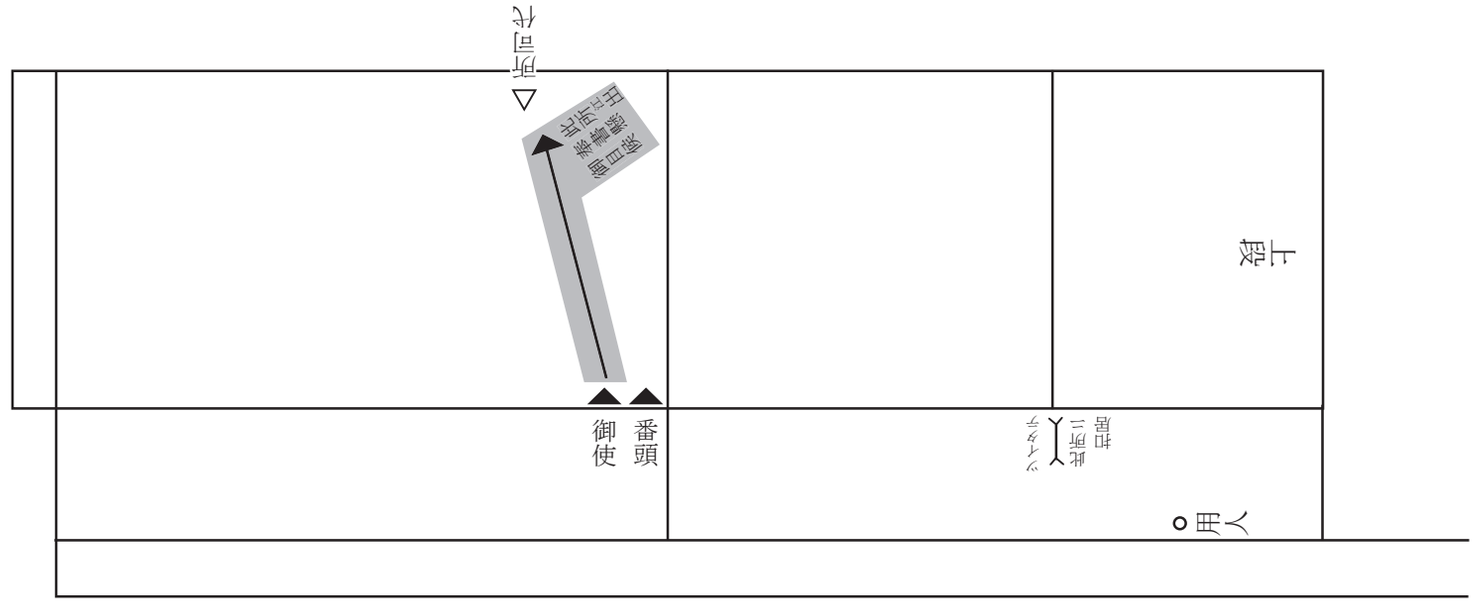

寛政二戌年、本庄甲斐守（道利）・米倉長門守（昌賢）在番之節、七月十二日　禁裏江八朔　御使奉書到来ニ付、即刻甲斐守同道、太田備中守（資愛）殿江罷越、奉書可入御覧旨申達、則書院御逢有之候、

用人罷出、書院江廻候様申聞候間、例之通衝立際ニ扣居候処、備中守殿御出座、用人罷出候様申聞候ニ付、両人罷出候、

我等儀、御使被　仰付候ニ付、我等上座ニ罷在候、私儀八朔　御使被　仰付候旨、御奉書被成下難有旨申達候処、一段之旨御挨拶有之、勤方之儀者先格之通心得可申旨被仰聞候、夫ゟ奉書懸御目候而帰座之上、可然御差図被下候様申達候、

右相済、直ニ甲斐守江扣被仰渡候旨、心覚書付同人江御渡被成候ニ付、同人請取帰座之上、奉畏候段被申上候而両人共引申候、

平日ハいつも月番之者致上座候得共、八朔　御使之式之節者　御使之者上座之事、

38　上使松平讃岐守於所司代振廻之節絵図

（端裏書）
「大納言様（徳川家斉）　御任叙二付
上使松平讃岐守（頼起）京着
於所司代振廻之節絵図」

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

39　御使松平讃岐守御城入之節西番頭小書院之図

（端裏書）
「大納言様　御任叙二付
御使松平讃岐守京着　御城入之
節西番頭小書院之図　」

山城守（信豊）・戸田土佐守（氏明）上着、五月廿八日　御城有之候処、高家衆番頭（吉良義冬）・同小屋小書院（江通）中条
天明二寅年　大納言様（徳川家斉）　御任叙被為　済候ニ付、　御使松平讃岐守（頼起）・高家
置候間、右之通相心得罷在候旨申達候処、大書院（江差）置候様被仰聞候、
之ニ付、小書院（江通）候様被仰聞候間、小書院（江通）申候、且又町奉行衆ニ者大書院ニ差
ジ候儀も有之、大書院（江通）候儀茂有之、区々ニ付牧野越中守殿（貞喜）相伺候候処、近例茂有

元離宮二条城歴史資料

40　所司代於御宅御番御用誓詞之絵図

（端裏書）
「所司代於御宅
御番御用誓詞之絵図」

一、宝暦十二壬午年閏四月二日、岡部筑前守（長皓）組服部又左衛門（常晴）、所司代（阿部正右）於御宅五半時誓詞有之候節、右又左衛門儀故伏見殿姫君（伏見宮貞建）田鶴之宮（貞子女王）御下向ニ付、被　仰付候ニ付、筑前守交代後、御蔵奉行明屋敷ニ逗留罷越候、右誓詞交代後ニ付、午在番稲垣周防守（定計）・堀大膳亮（直著）致立合候、

一、又左衛門血判相済、御目付中西主水（元義）請取之、所司代江掛御目候、右誓詞宛名之処、所司代并両御目付斗、番頭名者無之、

一、誓詞之節、月番大膳亮・周防守致着座候、右両人手ハツキ不申候、ヒサヘ　手上置申候、所司代誓詞御覧之節、月番大膳亮誓詞被　仰付候与斗御取合申上候、周防守も御時宜いたし申候、

一、所司代御出座之上、両御目付罷出、其上并両番頭罷出候、其上ニ而又左衛門罷出候、用人差図ニ而又左衛門罷出候、我等共差引不致候、誓詞又左衛門用人江直ニ相渡申候、

一、所司代・我等・御目付衆尤平服、又左衛門并誓詞懸り用人服紗袷・麻上下、誓詞者右用人弥惣左衛門白木へぎ硯筆并針入候、又白木へぎにてふた致持参候、血判之節右之白木へぎの蓋江誓詞載、又左衛門前江差出候、右誓詞へぎ江のセ候儘ニ而持出、所司代江掛御目候、

此座敷御役人衆相通候間ニ而、月並・五節句等
番頭茂罷通候条、煙草給候座敷也、

41 所司代絵図

（端裏書）「所司代絵図」

42　番頭交代之節西御門大番所之図

（端裏書）
「番頭交代之節西御門大番所之図」

寛政二戌年四月十七日、我等儀（米倉昌賢）白須甲斐守（政雍）交代付、七半時御門番頭小林弥兵衛（正秘）宅江参着、案内有之、六時前　御城入、尤御目付衆致同道候、西御門片扉開キ申候、冠木御門者溜より入申候、夫ゟ御番所江上り、如図致着座候、各刀ハ後江置申候、

不残交代相済、白須甲斐守及暇乞、罷立申候、我等共者送り不申候、御目付衆者少々送り申候、夫ゟ我等人数操入相済、御番所罷立候節者脇之口ゟ出申候、

（翻刻）東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（二条在番関係史料二）

43 高家衆所司代宅江罷越候之節出迎之図

（端裏書）
「高家衆所司代宅江罷越
候之節出迎之図　」

寛政二戊年七月朔日、高家宮原長門守（義潔）為　御使上京、
備中守殿宅（太田資愛）江罷越候節、同三亥年正月晦日高家大友
式部太輔（義珍）為　御使上京、同断之節出迎如図、

在番
本庄甲斐守（道利）
米倉長門守（昌賢）

解題　東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」

杉谷　理沙

史料の概要

東京大学総合図書館蔵「二条在番諸絵図外絵図」（請求記号：A〇〇：六三四〇）は、二条在番中における大番頭の諸職務に関わる各所の絵図を集積したものである。形状は外袋一括、全四三点。外袋には「諸絵図四十八枚、外絵図六枚」とあり、表記の通りであったならば一一点が失われている。また諸絵図と外絵図の区別は不明である。

本史料は東京大学総合図書館蔵「南葵文庫」に属する。「南葵文庫」は、徳川御三家の紀州徳川家の旧蔵書を母体とするコレクションで、大正一三年（一九二四）、旧紀州徳川家当主徳川頼倫侯爵によって寄贈された。これは、前年に発生した関東大震災にて、東京帝国大学附属図書館の蔵書が灰燼に帰したことを憂慮しての寄贈であった。元々の南葵文庫は、明治二九年（一八九六）、徳川頼倫侯爵が創設し、家蔵本に加え各界からの寄贈や新規購入によって拡充されたものであった。[1]

「二条在番諸絵図」の外袋裏面には「購入古本　紀元二千五百六十三年　明治三十六年」とあり、本史料は南葵文庫創立後および東京帝国大学への寄贈前に購入されたものであることが分かる。よって購入以前の来歴は不明ながら、外袋には「建部内匠頭写　戸田淡路守ヨリ借写　小笠原長門守」とある。戸田淡路守（氏綏）は天保七～一三年（一八三六－一八四二）の十番組大番頭で、天保一一年（一八四〇）に二条在番をつとめた。小笠原長門守（長恒）は天保一二～一三年（一八四一－一八四二）の六番組大番頭で、天保一二年（一八四一）に二条在番をつとめた。すなわち本史料は、二条在番をつとめることになった番頭小笠原長恒が、前任の二条在番である番頭戸田氏綏から「建部内匠頭写」を借り受け書写したものであった。

では建部内匠頭とは誰か。候補として、政賢、あるいはその息政醇が考えられる。政賢は寛政六年～文化六年（一七九四－一八〇九）の十番組大番頭で、寛政一〇年（一七九八）と文化元年（一八〇四）に二条在番をつとめた。政醇は文政一三年～天保一二年（一八三〇－一八四一）の五番組大番頭で、天保二年（一八三一）と天保八年（一八三七）に二条在番をつとめた。各絵図中、最も新しいものは文政九年（一八二六）の9で、政賢の没年（文政元年〈一八一八〉）以降のものとなる。そのため、袋一括の絵図の写し元が全て「建部内匠頭」の写しと考えるならば、建部は政醇とするのが適切だろう。ちなみに、最も時代を遡るものは宝暦一二年（一七六二）の40である。

これらはいずれも筆跡が同一と見え、複数度書写を重ねられた様々な二条在番経験者の絵図が集積され、最終的に小笠原長恒が書き写したものであったと考えられる。例えば、18の端裏書には次のようにある。

米倉丹後守於江戸表堀大膳亮急代被　仰付、京着　御城入、御番衆御引渡之図

寛政二戊年四月二条在番之節、本庄甲斐守（道利）ゟ借写、
米倉長門守（昌賢）殿借写
近藤石見守（用和）殿借写
堀内蔵頭（直晧）殿借写
菅沼織部正（定前）殿借写
中坊河内守（広看）殿借写
建部内匠頭（政賢）

二条在番
急代番頭組中引渡之図

本庄甲斐守（道利）・米倉長門守（昌賢）は寛政二年（一七九〇）、近藤石見守（用和）は寛政四年（一七九二）、堀内蔵頭（直晧）は寛政五年（一七九三）・寛政九年（一七九七）・享和三年（一八〇三）、菅沼織部正（定前）は寛政八年（一七九六）、中坊河内守（広看）は寛政八年（一七九六）・享和二年（一八〇二）にそれぞれ二条在番の大番頭をつとめている。したがって、ここでの「建部内匠頭」は寛政一〇年（一七九八）二条在番をつとめた政賢である可能性が高い。他の文書も同様に、複数の書写が重ねられたのであろう。

なお、次頁に文書一覧を掲載した。本書では、翻刻にあたって各文書名を適

宜改めたが、東京大学デジタルアーカイブ（https://da.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/portal/en/assets/472ea25f-0ec9-05f9-2471-6dc1ddb56f2f）にて公開されている写真との照合を行う際の利便のため、元文書名を併記した。

史料の内容

絵図に描かれている場所は、所司代上屋敷（一九点）、二条城（一六点）、内裏（三点、うち一点は推測）、町奉行（二点）、知恩院（二点）、養源院（一点）である。所司代の点数が多いのは、二条在番の番頭が所司代と関わる機会が多かったことと関連している。また、知恩院・養源院は徳川将軍家の菩提所である。

二条城が描かれた場所の内訳は、二之丸大御番所（四点）、金蔵（四点）、東番頭小屋（二点）、西番頭小屋（二点）、台所（一点）、御厩曲輪（一点）、西御門番所（一点）、御殿（二之丸御殿〈一点〉）となっている。二条城の指図類は中井家文書を始め多く残されているが、場の使用者としての視点から描かれている絵図は、管見の限り手留等に書き写されたものを除き本史料以外になく、非常に貴重なものである。以下、いくつかのトピックを取り上げたい。

（1）金蔵の見分

11・17・19・34が金蔵を描いたものである。この時代、二条城の金蔵は二之丸御殿の東側にあった。防犯上の理由からか、金蔵に関しては中井家などの指図が残されておらず、実際の使い方や内部の構造を知る上で貴重な絵図である。これらによれば、金蔵は二階建てで、上階に置かれた長持に御金が納められていたことがわかる。11によれば、長持は鎖で繋がれ、厳重に管理されていた。本史料に金蔵の絵図が含まれているのは、金蔵の封印切替が両番頭の職務であったためで、その様子は『研究紀要元離宮二条城』第三号に翻刻を掲載した「二条在番手留」文政三年（一八二〇）一一月二二日条に詳しい。これによれば、金蔵の鎰を管理するのは御殿番で、大番頭・御門番頭・御蔵奉行の立会いのもと員数を確認し封印切替を行った。なお、寛政九年（一七九七）に御金蔵破りが発覚したのは、この恒例の見分のときであった。[2]

（2）大的の見分

32では、二条城の御厩曲輪（東大手門入って北側の空間）において行われた在番衆の大的（歩射）見分の様子が描かれている。在番衆の武芸に関しては、弓術が重視され、御厩曲輪での大的のほか、小屋内での大的、尺二の小的、所司代千本屋敷での定日稽古も行われた。京都大学蔵「二条在番支度覚」には、御厩曲輪における大的は四のつく日に行うとある。

32からは、御厩曲輪一帯を幕で覆い、内部には簡易的な小用所が設けられたことが知られる。当日は御破損奉行が案内をし、東西両組の番衆が並んで挨拶をしている。両番頭は用人と右筆を召し連れており、また給仕や近習、そのほか様々な人々は月番（その月の当番を担当する番頭）が用意した。ここで右筆が登場するのは、弓術見分の際には「中り附帳面」が作成され、誰が的を射たか記録されたためであると考えられる。[3]

（3）御番衆引き渡し

これら文書の多くは、番頭の例年の業務に関するものだが、そのほかイレギュラーが起こった場合の覚書も含まれる。例えば、18が記された経緯はこうである。明和五年（一七六七）、七番組の大番頭堀大膳亮直著が、二条在番への登り道中、大津で急死した。[3]そのため、米倉丹後守昌晴が五番組から七番組に組替えとなり、二条在番をつとめることとなった。本文書は、所司代屋敷において行われた組中御番衆引渡に関するものであり、所司代・番頭・町奉行・御目付・組頭・番衆がどのように着座するかが図示されている。着座の後、所司代は組頭・番衆に対し、「万事米倉丹後守の指示に従うように」と仰せ渡した。

このように、番頭は様々なケースを想定して絵図を書き写し、通常業務および突発的な出来事が起こった場合双方に備えていたのだろう。

【注】

（1）佐藤賢一「東京大学総合図書館所蔵「南葵文庫」について」（『大学図書館研究』七四、二〇〇五年）。

（2）『梅翁随筆』巻五「二条御金蔵盗賊之事」（『研究紀要元離宮二条城』一、編年史料386）参照。

（3）拙稿「近世後期における二条在番の生活」（『研究紀要元離宮二条城』三、二〇二四年）参照。

（4）『大日本近世史料　柳営補任』一、一五七頁。

「二条在番諸絵図外絵図」文書一覧

No.	和暦	西暦年月日	文書名	場所①	場所②	元文書名	備考
1	寛政 2～3	179099999	年始節句朔望出礼之図	所司代	大書院	年始節句朔望出礼之畧	
2	寛政 6	179409005	御目付代上意申渡之図	所司代	大書院	御目付代上意申渡之畧	
3	寛政 4	179299999	寛政四子年所司代明御目付代町奉行御役宅ニ而上意被申渡候節絵図	町奉行所	役宅	寛政四子年所司代明御目付代町奉行御役宅にて上意被申渡候節絵畧	所司代の空位は 4/7 ～ 8/26。
4	寛政 2、3	179105011	所司代御目付御番所江被越候図	二条城	二之丸番所	所司代御目付御書所江被越候圖	
5	(寛政 4)	179211099	子十一月伊豆守殿上京之節所司代迎絵図	二条城	二之丸番所	子十一月伊豆守殿上京之節所司代近絵畧	寛政 4 年 11 月に老中松平信明が上京。
6	不明	999999999	知恩院山茶屋振廻之節絵図	知恩院	山茶屋	智惠院山茶屋振量節絵畧	
7	不明	999999999	八朔御使之図	内裏	唐門～虎之間	八朔御使之畧	
8	(寛政 3)	179104099	跡登番頭所司代御逢之図	所司代	大書院	跡登番頭所司代御邊之畧	
9	文政 9	182607099	八朔御進献之御馬見分之図 ①	所司代	厩舎・庭・大書院等	八朔御進獻之御馬見分之圖	
	文政 8	132507099	〃 ②				
	文政 7	182407099	〃 ③				
	文政 6	182307099	〃 ④				
	文政 5	182207099	〃 ⑤				
	文政 4	182107099	〃 ⑥				
	文政 3	182007099	〃 ⑦				
	文政 2	181907099	〃 ⑧				
	文政元	181807099	〃 ⑨				
	文化 14	181707099	〃 ⑩				
	文化 13	181607099	〃 ⑪				
	文化 12	181507099	〃 ⑫				
	文化 11	181407099	〃 ⑬				
	文化 10	181308099	〃 ⑭				
	文化 9	181208099	〃 ⑮				
	文化 8	181108099	〃 ⑯				
	文化 7	181008099	〃 ⑰				
	文化 6	180908099	〃 ⑱				
	文化 5	180808099	〃 ⑲				
	文化 4	180708099	〃 ⑳				
	文化 3	180608099	〃 ㉑				
	文化 2	180908099	〃 ㉒				
10	不明	999999999	知恩院振舞之節絵図	知恩院	御位牌所他	智忍院振舞之節絵畧	
11	天明 3 (4 ヵ)	178409022	御金蔵絵図	二条城	金蔵	御藏絵畧	「天明三年辰年」とあり。辰年は 4 年。
12	文化 5	180812002	町奉行宅御機嫌伺之図	町奉行所	役宅	町奉行宅御機嫌伺之畧	
13	寛政 2、3	179099999	所司代御目付御番所江被趣候図	二条城	二之丸番所	所司代御目付御番所江被越候畧	
14	寛政 2	179099999	所司代御用向ニ而御逢之図	所司代	小書院	所司代御用向にて御邊之畧	
15	(天明 2)	178299999	所司代江上使被招候節小書院着座之図	所司代	小書院	小書院着座之畧	
16	寛政 6	178409015	御目付衆所司代室江罷越候図	所司代	玄関・使者之間～	御目付前所司代室江被越候畧	
17	天明 4	178409015	所司代戸田因幡守殿見分御金蔵之絵図	二条城	金蔵	戸田因幡守殿所司代見分御令藏之絵畧	
18	明和 5	176706009	御番衆御引渡之図	所司代	大書院ヵ	御城入御番前御門渡之畧	寛政 2 年に借り写したもの。
19	寛政 2	179012008	御勘定奉行闕所銀見分之図	二条城	金蔵	御勘定奉行闕所銀見分之畧	
20	文化元	180405015	大坂御城代阿部播磨守殿京着ニ付所司代稲葉丹後守殿室ニ而御機嫌伺之図	所司代	玄関廻～大書院	御機嫌伺之畧	
21	不明	999999999	東小屋ニ而在役誓詞之座席図	二条城	東番頭小屋	座席圖	
22	不明	999999999	所司代御鷹鳥御披節式	所司代	玄関廻～大書院～小書院	御披節式	

№.	和暦	西暦年月日	文書名	場所①	場所②	元文書名	備考
23	寛政 2	179010004	御用物差添御番衆江御朱印御渡之図	所司代	小書院	御渡之畧	
24	不明	999999999	山本筑州より到来之図	内裏	唐門 ～虎之間	山本筑州	
25	不明	999999999	所司代座鋪之図	所司代	玄関廻 ～大書院	御司代座鋪之畧	
26	（天明 2 ヵ）	178299999	上使松平讃岐守於所司代御機嫌伺候節之絵図	所司代	玄関廻 ～大書院	御機嫌伺之畧	徳川家斉任叙は天明 2 年 3 月 5 日。
27	不明	999999999	寅之間・鶴之間・桜之間絵図	（内裏）	唐門 ～虎之間	桜之間絵畧	
28	寛政 3	179101001	所司代西小屋江御越之図	二条城	西番頭小屋	所司代西小屋江御越之圖	
29	寛政 3	179103011	二丸御台所御道具見分之図	二条城	二之丸台所	御道具見分之畧	
30	不明	999999999	御目付於二丸上意之節之絵図	二条城	二之丸番所	御目付於二丸上意之節之絵畧	
31	文化 2	180505008	養源院拝礼之絵図	養源院	玄関～	養源院拝禮之絵畧	
32	寛政 3	179103099	於御厩曲輪大的見分之図	二条城	御厩曲輪	於御厩曲輪大的見分之畧	
33	寛政 3	179103011	町奉行衆於御殿御道具見分之図	二条城	御殿	御道具見分之畧	
34	寛政 2、3	179012005	御金蔵封印切替之図	二条城	金蔵	封印切替之畧	
35	不明	999999999	所司代ニ而公事御聞之図	所司代	大書院	所司代にて公事御聞之畧	
36	天明 2	178205028	御使松平讃岐守御城入之節東番頭小屋小書院縁図	二条城	東番頭小屋 小書院	小書院縁畧	
37	寛政 2	179007012	八朔御使御番入一覧候図	所司代	大書院	八朔御使御書入一覧候畧	
38	（天明 2）	178299999	御使松平讃岐守於所司代振廻之節絵図	所司代	上書院 （小書院ヵ）	於所司代振量節絵畧	
39	天明 2	178205028	御使松平讃岐守御城入之節西番頭小書院之図	二条城	西番頭小屋 小書院	小書院之畧	
40	宝暦 12	176204102	所司代於御宅御番御用誓詞之絵図	所司代	「御宅」	折々詞之絵畧	伏見宮邦忠は宝暦 9 年 6 月 2 日死去。
41	不明	999999999	所司代絵図	所司代	玄関廻 ～大書院	於司代絵圖	
42	寛政 2	179004017	番頭交代之節西御門大番所之図	二条城	西御門大番所	番頭交代之節西御門大番所之圖	
43	寛政 2	179007001	高家衆所司代宅江罷越候之節出迎之図	所司代	玄関廻	出迎之圖	

凡例

1）掲載順は東京大学デジタルアーカイブにて公開されている順番による。

2）「西暦年月日」は西暦・月・閏月有無・日を表す。閏月は 1 とし、そうでない月は 0 とした。不明の場合は 9 で示した（例：宝暦 12 年閏 4 月 2 日＝176204102、寛政 4 年月日不明＝179299999）。複数の年月日が記されている場合は最も早いものを記した。

3）「文書名」は原則端裏書をもとに採用した。「元文書名」は写真との照合のため、東京大学デジタルアーカイブに掲載されている各文書名を示した。

4）推定により記入したものは（　）付きで示した。

5）「所司代」は所司代上屋敷を指す。